秋の火災予防週間

11月26日〜12月2日

守ろう火災予防十訓

火災の季節を迎えるにあたり来る十一月二十六日から十二月二日まで全国一斉に秋の火災予防運動が展開されることになりました。

新潟市におきましてもこの期間中防火幕や防火ポスター等を掲出し市民の警火心の高揚をはかると共に、消防本部（署）消防団、自警会、危険物災害予防協会及び自衛消防隊等の組織を通じ多彩な防火行事を実施して市民総消防態勢の強化と火災予防の万全を期することになりましたので市民の皆さんも次の事項を遵守され火災の未然防止に御協力下さるようお願いします。

◇火災予防十訓

1 煙突
○掃除をよくし火の粉のとばないようにしましょう。
○こわれている所はすぐ修理しましょう。

2 かまど
○いつも附近をよく整頓しておきましょう。
○火がもれたりこわれているものはすぐ修理又は取かえましょう。

3 たばこ、マッチ
○たばこの吸がらやマッチは必ず完全に消しましょう。
○喫煙やマッチの使用はガソリンなどの近くでは危いから止めましょう。

4 火遊び
○子供に火遊びをさせないよう気をつけましょう。

5 たき火
○広い安全な場所で行いバケツの水を用意し後始末をよくしましょう。
○火災警報の出たとき強風のときは止めましょう。

6 こたつ
○火を少な目にし灰をよくかぶせておき長く人のいないときは過熱しないよう注意しましょう。

7 石油・ガソリン・こんろ
○安全な場所で正しい取り扱いに心がけましょう。
○燃料（ガソリン、石油の類）のつぎたしは火気のない所で取扱いその容器は安全な場所に保管しましょう。

8 取灰
○水をかけるかよく火の消えたことを確かめてから捨てるか所定の場所に置くかして、所かまわず放置することはやめましょう。

9 電気
○ヒューズの代りに針金を使ったり不良器具コードなどでしろうと工事をしないようにしましょう。
○電熱器、電気アイロン等の使用後の始末をよくしましょう。

10 その他
○外出するときやねる前には必ず火の始末をもう一度確めましょう
○その他すべての火の取扱いに注意しましょう。

◇消火バケツについて
いつもバケツその他の容器は満水して万一に備えて用意しましょう

◇早期通報について
火事を発見したら大声で人を呼びバケツ等の水をかけると共に近くの火災報知機か電話一一九番で早く消防署へ知らせて下さい。

◇その他
一般家庭以外の官公署や会社工場等に於ては消防関係法令や消防署の指示によって積極的に防火の推進に協力して下さい。

ねずみの話

一対一年間で一、五〇〇匹（1）

ねずみは経済的にも精神的にも又肉体的にも甚大な被害を私達に与える文化経済の破壊者であります。はえや蚊のように目につかず又賢しこい動物でありますからその習性、生態をよく知りその弱点を利用し又環境的、器具及び毒餌による駆除法を組合せて地区（町内）全体が組織的に一斉に実施しなければねずみ退治の成果が上りません。

ねずみの種類

一般に知られているものは次のようなものです。

○家ねずみ（エジプトネズミ、クマネズミ）住家の天井などに棲み物によじ登る能力がすぐれています。ドブネズミより小さく尾が胴より長く外耳が大きく折り返すとその縁は目に達します。背面及び腹部が真黒なものがクマネズミで背面が栗毛のものがエジプトネズミです。

○ドブネズミ　住家の台所に出没する半住家性のねずみで、クマネズミより体が大きく尾の長さが胴より短かく、外耳も小さく折り返しても目の縁まで達しません。

○ハツカネズミ　小形のねずみで普通のねずみの生後二十日位の大きさです。半住家性で納屋、物置、家の中及び畑に棲みます。

○ハタネズミ　小形のねずみで畑地や野原に棲み野ねずみの代表的のもので尾や耳が極めて短かく農作物を荒し廻ります。体形はもぐらに似ています。

ねずみの生活史

1、発育と繁殖

○家ねずみ、ドブネズミの寿命はほぼ三年といわれ生後十日位で目を開き約三カ月で繁殖を始めます。

○雌は普通年に五〜六回分娩し毎回家ネズミは三〜一〇頭、ドブネズミは六〜八頭の仔を産みます。（妊娠期間は三週間位）ねずみは鼠算式に増えるといわれていますが色々な環境に支配されて一対のねずみが一年間に約一五〇〇匹に増えます。

2、感覚と習性

○ねずみは夜間活動性の動物で感覚器管が発達し耳、鼻が特に鋭くひげによる触角が極めて鋭敏です。

○湿度の変化に対しても敏感です。生存限界は十七度〜十九度（摂氏）

○ねみずは利巧で要心深く且つ猜疑心が強い動物です。

○通路は一定しており巣から出る時は、敵がいるかいないかを見届けて飛び出し壁や建物にそって物陰へと走ります。

○巣は必ず食物の得やすい所と水に便利な場所に営みます。

○行動の範囲は大体半径二五米位で巣から二〇米より遠所にはあまり出ません。跳躍力は高さ一米巾一、五米追われた時は二米も跳びます。八〇度位の傾斜面は一気に上り垂直面も一、五米位登るといわれ又游泳やもぐることも得意です。

3、食餌

○ねずみは雑食性で喰べられるものは何んでも喰べます。（特に米、麦、トウモロコシ、小麦等の穀物甘藷、馬鈴薯、人参等の生野菜類、動物性の肉、油類）家ねずみは比較的きれいな食物を喰べ、ドブネズミは糞尿等の汚物までも喰べます。

○ねずみは一日に体重の約四分の一（四〇〇瓦）の食餌をとります。

○断食すれば六八〜七二時間で死亡します。

ねずみの害

一匹のねずみは一年間に約九千円の損害を与えているといわれています。

○食　日本全土には少なく見ても人口の二倍以上即ち一億六千万以上棲んでいるので、このねずみの平均体重を百瓦としてその四分の一の量の餌をとるのですから一日に四千瓩、一年間に一四六万瓩の餌を喰べており、その半分を米とすると一九二〇億円となり私達一人当り二四〇〇円の餌代を負担していることになります。

○衣・住　ねずみの歯は内歯が上下とも非常によく発達しており、毎日少しづつのびるのでそのまま放置するとのびすぎて顎を破ってしまうので毎日々々物を噛って歯をすりへらすために家屋、家具、衣類、樹木等を噛り被害を与えるのです。

○病害　ペスト、発疹熱、鼠咬症、ワイル氏病、サルモネラ病（食中毒）、ツツガ虫病、赤痢等の病原体を体内に保有し直接間接に人に伝染します。（次号にねずみの駆除方法をお知らせします）

お子さんをジフテリアから守りましょう

―定期予防接種のお知らせ―

“のど”に白い膜（義膜）ができて呼吸が困難になり、ゼイゼイ苦しい息でもだえる哀れな患児を持ったことのあるお母さん方はジフテリアが如何に恐ろしい病気であるかよくご存じのことと思います。近代医学の進歩は数多くの新薬を我々に提供し、人々は伝染病に対して従来の観念を変え、伝染病はないもの、自分は絶対罹らないもの等と誤った考えをいだくようになりました。

ジフテリアも近年激減し人々の口にのぼることが尠くなりましたが、ジフテリア病毒がなくなったのではなく人々が予防接種を充分に受け免疫力をつけているため、病毒が侵入しても感染しなくなったのです。しかし人々が慣れて予防接種を受けなくなり、免疫力の低下した時には危険は一層大きくなることは皆さんもおわかりのことと思います。

市の保健所では冬期の流行期に先立ちジフテリア予防接種を行うことになりましたので特に次に該当するお子さんは病毒に対する低抗性が弱いので必ず接種を受けさせて下さい。

一、予防接種を受けなければならないもの

1 生後六カ月から一年までの乳児

2 明年四月小学校に入学する子供

3 その他生後一回も予防接種を受けておらない乳幼児及び毎年予防接種（追加免疫）を受けている子供

二、料金

はじめて接種を受ける子供　三〇円

追加免疫時の子供　一〇円

三、注意

1 体の非常に衰弱している子供は接種はできません。

2 接種の際、住所、氏名、生年月日、世帯主との続柄を書いた紙片を持参して下さい。

3 前日入浴し清潔な肌着を着用して下さい。

4 乳幼児は母子手帳を持参して下さい。

ジフテリア予防接種日程

会場	実施月日 第一回及び追加	第二回	第三回	時間
有明台校	11、15	11、28	12、12	自前十時至後三時
浜浦校	11、16	11、30	12、14	〃
関屋校	11、16	11、30	12、14	〃
白山校	11、18	12、2	12、16	〃
新潟校	11、18	12、2	12、16	〃
鏡渕校	11、19	12、3	12、17	〃
豊照校	11、19	12、3	12、17	〃
湊校	11、20	12、4	12、18	〃
東山ノ下校	11、21	12、6	12、20	自後一時至〃三時
長嶺校	11、21	12、6	12、20	〃
桃山校	11、22	12、5	12、19	〃
沼垂公民館	11、22	12、5	12、19	自前十時至後三時
保健所	11、25	12、9	12、23	〃
山ノ下公民館	11、25	12、9	12、23	〃
入舟校	11、27	12、11	12、25	〃
栄校	11、27	12、11	12、25	〃
保健所	各校区の未接種者	33、1、8	33、1、22	〃
小針校	11、15	11、28	12、12	〃
新通校	11、14	11、27	12、11	〃
鳥屋野校	11、12	11、25	12、9	自前十時至〃十二時
女池校	11、13	11、26	12、10	〃
笹口校	11、13	11、26	12、10	自後一時至〃三時
鳥屋野支所	11、12	11、25	12、9	〃
石山支所	11、11	11、25	12、9	自前十時至後三時
木戸出張所	11、12	11、26	12、10	〃
太郎代校	11、13	11、27	12、12	自後一時至〃四時
南浜校	11、12	11、26	12、11	〃
太夫浜校	11、11	11、25	12、10	〃
丸山校	11、14	11、28	12、12	〃
大淵校	11、15	11、29	12、13	〃
割野校	11、12	12、4	12、19	
酒屋校	11、14	12、5	12、20	自後一時至〃三時半
備考	最寄の会場へお出で下さい。			

家屋の異動申告はお忘れなく

家屋を新築したり増築したり又は取りこわし等により床面積に異動があった場合は、家屋台帳法により家屋の所有者はその異動のあった日から一カ月以内にその旨を法務局に申告して、家屋台帳に登録又は抹消してもらうことになっています。申告を怠った人に対しては過料の制裁規定がありますので御注意下さい。尚申告手続等に関して不明の点がありましたら川岸町二丁目新潟地方法務局又は市役所税務課固定資産税係へお問合せ下さい。

年賀はがきの取扱いについて

年賀はがきは種々の事情から例年嘱託員の手を通じて売捌いておりましたが、本年は嘱託員制度の廃止により従来の方法は取り止めることとなりましたので年賀はがきは直接局よりお求め下さい。

〜　〜

お知らせ

新築家屋に対する固定資産税軽減申請

昭和三十年一月二日から昭和三十三年一月一日まで市内に建設された床面積（延坪）二十坪以下の家屋で、建築の日から引続き居住の用に用いているものについては、当該家屋に対して新たに固定資産税が課税されることとなった年度から最初の三年度分の固定資産税が（床面積十五坪に相当する部分）申請により半減せられますから、該当者は家屋台帳に登録と同時にお忘れなく申請して下さい。

尚申請用紙は市役所税務課及び各支所（但し沼垂、山ノ下支所を除く）に備付けてありますからご利用下さい。

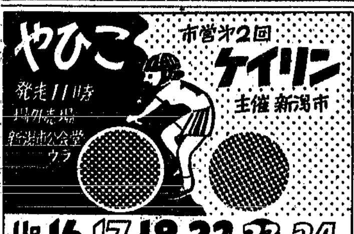

豆辞典

豊作の歴史

本年もまた豊作がつづきました。ところで今までの豊作記録といえば昭和三十年の七、九〇三万石であり、これに次ぐものは昭和八年の七、〇八三万石（沖縄を含み朝鮮台湾を除く内地産米）となっています。

もっとも農産物の統計は非常に数がつかみにくいうえお米の豊凶と言ってもその時々の作付面積によるわけで数量だけでは決りません。又三千万石台だった明治のはじめと五千万石台の大正初期又六千万石を突破し始めた昭和時代とは生産力の差もあります。しかし昭和三十年の記録は昭和八年当時と比べても、作付面積は約十万町歩も減って三〇〇万町歩位ですから、生産力という点では[illegible]したわけです。

逆に悪かった年は関西の大風水害や冷害のあった昭和九年の凶作で、五千万石を割ったのに対して最近では昭和二十八年の冷水害が凶作（五、四九三万石）を生みました。この年には、政府が農家の危機を救うために臨時国会を開いて対策を練った程です。

江戸時代の末期には全国産米石高は三千万石でしたが、約二五〇年間に凶作の回数がなんと百三十回。特にいちじるしかったのは享保、天明、天保の三大飢饉であって、外米の輸入を仰ぐなどは思いもよらない当時で、全国で数十万人の餓死者さえ出しました。

封建時代の凶作の恐ろしさを今さらに考えさせられます。

市民の皆様へ!! 美しい手仕事のおしらせ!!

新潟市社会福祉協議会では家庭内職を専門に担当する授産部を設けました。

○仕事の種類は
造花・バテンレース・手縫手袋です

○この仕事は年中絶間なくあり、お家庭で出来る簡単な手芸品です。

○熟練すれば一日百円から百五十円位になります。

○製品は輸出されて外貨を獲得し日本経済に寄与します。

○僅かな暇でも利用してこの仕事をお試し下さい。

○御希望の方は左記に御越し下さい。

新潟市社会福祉協議会授産部
田中町（旧授産所）
電話(2)三、二八四

新潟市家庭生活相談所
西堀三（カジ小路）
電話(2)五、三七一

職業補導展

作品展示　即売会

◇とき　12月7日（土）8日（日）

◇ところ　小林百貨店5階催場

◎職業補導展は県下9カ所の職業補導所の実習作品を展示即売するもので毎年好評を博しております。

〜即売品〜

○和洋家具　○せんい製品

○金属製品　○その他

主催　新潟県

（職業安定法、失業保険法施行十周年記念）